

名護市教育委員会議事録

会議名	第 308 回名護市教育委員会定例会議		
開催日時	令和 4 年 2 月 21 日（月） 開会 16：00 閉会 19：20		
開催場所	名護市役所庁議室		
出席者	教育長 岸本 敏 孝 委員（教育長職務代理者） 大城千代子 委員 照 屋 厚 委員 宮 城 惠 次	教 育 次 長 (教)総務課長 兼学校給食センター長 教育施設課長 学校教育課長 博物館長 文化課長 中央図書館長 観光課長 文化スポーツ振興課長 地域力推進課長 保育・幼稚園課幼稚園担当主幹 教育施設課建設係長 学務係長 学校指導係長 図書館奉仕係長 図書館管理係長 観光課スポーツコンベンション係長 市民スポーツ係長 市民芸術係長 地域協働係長 学校給食係長 総務係長	岸 本 尚 志 玉 城 利 和 仲 田 宏 比 嘉 悟 仲井間 憲彦 仲 宗 根 禎 岸 本 林 比 嘉 出 大 城 智 玉 城 智 代 饒平名 知巳 宮 城 喜 仁 大 城 郁 也 宮 里 琢 也 神 元 倫 子 比 嘉 康 宏 井ノ口 彰良 宮 里 力 池宮城 勝也 吉 田 純 糸 数 幸 司 當 山 貴 将 ほか担当職員
欠席者	委員 大 城 享		

1 議案

議案第 1 号 令和 4 年度名護市教育委員会重点施策の策定について

議案第 2 号 令和 3 年度名護市一般会計補正予算（教育費予算（補正第 13 号））の要求について

議案第 3 号 令和 3 年度名護市一般会計補正予算（教育費予算（補正第 14 号））の要求について

議案第 4 号 名護市コミュニティ施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第5号 指定管理者の指定について（豊原区民広場）

議案第6号 名護市立図書館管理規則の一部を改正する規則の制定について

議案第7号 名護市子どもの読書活動推進計画の期間再延長について

議案第8号 令和4年度名護市立幼稚園の休園について

議案第9号 令和4年度県費負担教職員定期人事異動（管理職・一般）の内申について

※秘密会

報告第1号 専決処分事項の報告について（名護・やんばるの自然と文化拠点施設電気設備
工事（博物館棟）請負契約の契約金額を変更する契約について）

報告第2号 専決処分事項の報告について（名護・やんばるの自然と文化拠点施設機械設備
工事（博物館棟）請負契約の契約金額を変更する契約について）

報告第3号 車両事故に関する和解及び損害賠償の額の決定に係る専決処分事項の報告に
ついて

2 内容

・議案第1号 令和4年度名護市教育委員会重点施策の策定について

（教育委員会総務課長兼学校給食センター長より説明）

委員：文化課の市史編さん係は無くなるのか。「名護市史本編・3」等の既存の業務はどうなるのか。

教育次長：市史編さん係は無くなるが、既存の業務については博物館の学芸係にて実施していく。

委員：子ども夢基金の拡充とあるが、これは受け入れ側のみの拡充ということか。それとも用途の拡充も含まれているのか。

教）総務課長兼学校給食センター長：企業版ふるさと納税を活用するという部分が拡充となっている。ただ、企業版ふるさと納税の用途については国に計画を提出し、その計画の事業を実施するといった限定的なものになっている。その用途においては人材育成に特化しているため、事業を広げてくという部分ではなく、給付型奨学金の財源として受け入れ、より安定的に事業継続していけるのではと考えている。

委員：企業版ふるさと納税ということは市長部局に歳入されると思うが、その歳入に対して教育委員会が予算要求し活用するということか。

教）総務課長兼学校給食センター長：他事業分も含めて一旦市長部局の歳入となり、事業計画を提出している事業に対して充当される。

委員：「豊かな心と健やかな体を育む教育の推進」の中で、制服の問題やLGBTQについて学校

や地域、社会の中で話題となっており、名護市の状況として突出しているわけではないと思うが、今後教育委員会が主導的に取組むべきではないかと思う。人権だけで捉えられるのか、別途具体的な項目として設けるかは検討する必要はあるが、事前に方向性を示した方がよいのではないか。名護市教育情報化推進計画とGIGAスクール構想はセットということによいか。

学校教育課長：LGBTQについては、学校教育課にて積極的に検討していきたい。

学校教育課主幹：GIGAスクール構想とは文科省の取組で、児童・生徒1人1台の学習用端末を与え、高速ネットワーク環境を整備し、授業を活性化する目的。名護市教育情報化推進計画においては、教職員が公務を含め様々な業務にコンピュータを活用するためそのために情報化を進めていかなければならない。GIGAスクール構想はその中の一部となる。関連はしているが、それぞれ目的が異なるということ。

委員：「学校給食の充実」の中に、学校給食センター調理員の衛生管理の意識及び調理技術の向上とあるが、衛生管理の意識の部分でどのような取組を行っているのか。

教) 総務課長兼学校給食センター長：従来だと県主催の研修会等があるが、コロナの影響で開催できていない状況。しかし、コロナの影響で給食センターの稼働が休止となった際に、学校給食管理衛生基準の手引きを、会計年度任用職員を含む給食センター全職員に配布し、栄養士や主任を中心に衛生管理の勉強会等を市独自で実施した。コロナの状況に関わらず、配送時間や温度管理、水質検査等全て記録しており、日々厳しい衛生管理を徹底している。

委員：「学校教育内容の充実」の中に特別支援教育の充実とあるが、課題を持った子供達が増えている中、時間が許さないため子供達に目を向けることができないジレンマが教員から聞こえてくるため、職員の補充も含めて検討してもらいたい。

学校教育課長：名護市としては教育支援員、学習指導支援員、生徒指導支援員等を配置することで対応しており、沖縄県としては通級支援学級の増設等を行っている。しかし、教員不足ということもあり現場が疲弊していることは間違いない。以前までは1学級において様々な子供達に対応してきたが、若い教職員が増えているということもあり、多様性のある関わり方、インクルーシブ教育等の研修の充実に努めていきたい。

(採決の結果、原案のとおり承認)

・議案第2号 令和3年度名護市一般会計補正予算(教育費予算(補正第13号))の要求について

(保育幼稚園課幼稚園担当主幹より説明)

委員：国の閣議決定を受けての補正か。

保育・幼稚園課幼稚園担当主幹：そのとおり。国からの通知で介護職や保育園や幼稚園に勤務する職員に対しての処遇改善を図る内容となっているため、幼稚園に勤務している会計年度任用職員の処遇改善となる。国からは月額3%、9,000円程度との基準が示されているところではあるが、保育幼稚園課においては基本給を3%以上改善するというので、フルタイム職員は3.4%の処遇改善となる。

委員：継続的な処遇改善か。

保育・幼稚園課幼稚園担当主幹：今年度の1月分より基本給の引き上げとなり、その額に従来

の定期昇給を行っていく。ベースアップとして3%以上の引き上げとなる。

(採決の結果、原案のとおり承認)

- ・議案第3号 令和3年度名護市一般会計補正予算(教育費予算(補正第14号))の要求について

(教育委員会総務課長兼学校給食センター長より説明)

(博物館長より説明)

(観光課長より説明)

(教育委員会総務課長兼学校給食センター長より説明)

委員：大型の送風機等を購入したと思うが、今後も追加購入可能ということか。

教) 総務課長兼学校給食センター長：体育館に設置した送風機については、教育施設課にて購入したが、各教室に設置するサーキュレーター等については、各学校の計画を基に随時購入していく。各学校においては要望調査を行っており、各学校の要望額を積み上げた額が予算額となっている。

委員：給付型奨学金を辞退した理由を教えてください。

教) 総務課長兼学校給食センター長：名護市給付型奨学金については、給付の併給は認めておらず、日本学生支援機構の給付型奨学金を選択したため辞退となった。

(学校教育課主幹より説明)

(学校教育課長より説明)

委員：子供達に配布しているタブレット端末には学習用アプリしか導入していないと思うが、直接声をあげることができない子供達用のSOSが発信できるアプリ等は導入できないか。

学校教育課主幹：様々なアプリが開発されてはいると思うが検証しなければならない。子供から教員へ連絡できるシステムや、スマートフォンを使って親から相談を受けるシステムがあり、導入したいが、現在検証中であり随時検討していきたいと考えている。

委員：通信環境が整っていない家庭への補助や、家庭での通信費負担について補填するような予算計上は可能か。

教育次長：今年度4月から生活保護・準用保護者において月額分通信費の補助を実施している。

学校教育課主幹：通信機器についてはいつでも無料で貸し出しが可能。

(文化課長より説明)

委員：キャンプ・シュワブ内遺跡発掘調査は次年度実施予定か。

文化課長：当初、工事によって影響を受ける範囲ということで、140㎡程度を積算し、調査範囲として防衛局と調整していたが、昨年11月に工法説明時に、当初の7倍の調査範囲に広がった。今年度は契約した範囲で実施したが、次年度は未調査分の予算計上を行っており継続して実施していく。

委員：発掘調査を行う職員は専門的な要素が必要なのか。

文化課長：調査補助員については、職員をサポートするため考古学を勉強してきた方を1枠設けている。しかし、人材不足で補正減となっている。

(博物館長より説明)

(図書館長より説明)

(文化スポーツ振興課長より説明)

委員：スポーツ向上促進事業で一部事業が中止とあるが、実施できた事業があるということか。

文化スポーツ振興課長：プロ選手等を招聘し講習会を行う事業となるのだが、空手部門とラグビー部門の2件実施している。

(保育・幼稚園課幼稚園担当主幹より説明)

委員：幼稚園教育支援委託料の減額理由はどのようなことか。

保育・幼稚園課幼稚園担当主幹：支援員は今年度14名配置をしていた。しかし、新型コロナウイルスの影響による家庭保育協力依頼に伴い、園児の登園数減少となったこと。支援員家庭内感染等による勤務日数の減少等、当初計画に満たなかった部分での減額となっている。

(観光課長より説明)

委員：スポーツコンベンション施設備品とは、どのようなものか。

観光課長：グラウンドの管理用備品となる。具体的には芝を整備する車両機械や管理等に設置する机や椅子等、グラウンドを管理する上で必要な備品となる。

(採決の結果、原案のとおり承認)

・議案第4号 名護市コミュニティ施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

・議案第5号 指定管理者の指定について(豊原区民広場)

(地域力推進課長より説明)

委員：指定管理者制度にて選定する際、公募することはあるのか。

教育次長：通常、区を候補者として選定委員会に諮り、選定委員会にて了承を得た後、議会に諮る。しかし区が断った場合は公募となる。

(採決の結果、原案のとおり承認)

・議案6号 名護市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について

(図書館長より説明)

委員：改正理由は何か。

図書館長：文書法規の関係上の改正となる。

委員：「者」を「もの」に修正したのはなぜか。また、変更していない部分もあるがその理由は何か。

教育長：文書法規等関係部局に確認した上で、後日報告するように。

(採決の結果、原案のとおり承認)

・議案第7号 名護市子どもの読書活動推進計画の期間再延長について

(図書館長より説明)

委員：延長期間は2年だが、議案で1年の延長となっているのはなぜか。

教) 総務課長兼学校給食センター長：昨年、1年間の延長を承認いただき、今回更に1年間の

延長となる。再延長ということ。

(採決の結果、原案のとおり承認)

・議案第8号 令和4年度名護市立幼稚園の休園について

(保育・幼稚園課幼稚園担当主幹より説明)

委員：認定こども園自体が、施設として区切られているが、5歳児とそれ以外の園児との交流についてはどう考えているのか。

保育・幼稚園課幼稚園担当主幹：各歳での保育時間については各教室で活動しているが、集団で行う活動についてもホール等で実施している。園児全体の交流について改善できる部分は対応していきたい。

委員：入園希望者数の減少についてどのように考えているのか。

保育・幼稚園課幼稚園担当主幹：幼稚園児数はここ数年減少しているところだが、現場としても集団としてある程度の人数は確保したいと考えている。そのため次年度、こども家庭部内に政策担当を設置し、就学前の幼稚園と保育園の在り方について整理していきたい。幼稚園での預かり保育や認定こども園等について方向性を策定していければと考えている。

委員：待機児童数はどれくらいいるのか。

保育・幼稚園課幼稚園担当主幹：昨年10月時点で150名程度だったと記憶している。0歳から2歳までの児童について枠が足りなく、3歳から5歳の児童については枠が空いている。施設の容量としては問題ないのだが、保育士不足ということで受け入れが難しいというのが現状。そのために、名護市としても潜在保育士に一時金を支給するなどして、保育士の確保に努めているところではあるが厳しい状況である。

委員：過去のアンケートを分析し、今後の公立幼稚園の在り方について考える必要がある。

保育・幼稚園課幼稚園担当主幹：保護者の共働きの増加に伴い、保育ニーズが高まっていることは把握しており、認定こども園にするのか幼稚園で預かり保育を充実させるのか、分析しながら対応していきたいと考えている。

(採決の結果、原案のとおり承認)

・議案第9号 令和4年度県費負担教職員定期人事異動(管理職・一般)の内申について

※秘密会

(学校教育課長より説明)

(採決の結果、原案のとおり承認)

・報告第1号 専決処分事項の報告について(名護・やんばるの自然と文化拠点施設電気設備工事(博物館棟)請負契約の契約金額を変更する契約について)

・報告第2号 専決処分事項の報告について(名護・やんばるの自然と文化拠点施設機械設備工事(博物館棟)請負契約の契約金額を変更する契約について)

(教育施設課長より説明)

- ・報告第3号 車両事故に関する和解及び損害賠償の額の決定に係る専決処分事項の報告について

(教育委員会総務課長兼学校給食センター長より説明)

名護市教育委員会会議規則第26条の規定により署名する。

(会議録署名人)

教育長 岸本敏寿

作成職員 仲原真

